

第7回

議会報告会

町民懇談会

平成28年4月20日（水）

午後 6時30分 北地区交流センタークリエーション室 1班
午後 6時30分 新町集会場 2班

平成28年4月21日（木）

午後 6時30分 本別生活館集会室 2班
午後 7時30分 美里別地区公民館第1会議室 1班

平成28年4月22日（金）

午後 6時30分 勇足地区公民館講堂2 1班
午後 6時30分 仙美里地区公民館研修室 2班

班編成

班名	議 員 名
1班	方川(-)議長・小笠原議員・方川(英)議員・阿保議員・大住議員・矢部議員
2班	林 副議長・山西議員・高橋議員・黒山議員・篠原議員・藤田議員

本別町議会

議会報告会次第

1. 開会挨拶
2. 進め方の説明（司会）
3. 議会報告
 - ・定数と任期及び議会の権限 1
 - 1) 平成27年1月以降の活動について
 - ・本会議 1
 - ・委員会 5
 - ・議員協議会 14
 - ・議会、委員会等の開催状況 17
 - ・議年年間会議・行事等回数 18
 - ・一般質問一覧表 19
 - 2) 議案等審議状況 21
 - 3) 平成28年度 本別町各会計当初予算 22
 - 4) 議員報酬、費用弁償 24
 - 5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧 26
 - 6) 議会活性化の取り組み概要(計画) 28
4. 議会基本条例（素案）について 別冊
5. 意見交換
 - 1) 議会関係
 - 2) 行政（執行機関）関係
 - 3) 議会基本条例（素案）に対する意見公募
6. 閉会挨拶

3. 議 会 報 告

・ 定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成26年8月10日から平成30年8月9日となっており、次の町議会選挙は平成30年の任期満了前に行われます。

・ 議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	内 容
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する教育委員などに同意または不同意を行います

1) 平成27年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

それぞれの日程は、町ホームページや町議会だより、新聞折り込みチラシなどでお知らせしています。

① 定 例 会

平成27年第1回定例会

3月3日・10日（ナイター議会）・11日

・12日・20日

- ・ 一般質問 7名の議員から10問の質問がありました。
- ・ 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で9会計総額
予算は113億9,317万8千円

- 補正予算 10件 平成26年度一般会計補正予算（第19回） 他

• 冬期間に有害駆除で捕獲した鹿の残滓処分を行うため、試験的に町有地内に1カ所、残滓ステーションを設け、残滓を足寄町内にある施設に運搬して処理します。

- 条例制定 5件 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 他
- 条例改正 10件 本別町介護保険条例の一部改正 他
- 諮問 2件 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 他
- 同意 1件 固定資産評価審査委員会委員選任
- その他 2件 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 他
- 意見書 3件
 - 「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書
 - 農業委員会の組織の見直しに関する意見書
 - TPP交渉における国会決議の順守を求める意見書

第2回定例会

6月2日・9日・10日

- 一般質問 6名の議員から9問の質問がありました。
- 専決処分の承認 1件 平成26年度一般会計補正予算（第21回）

専決処分の承認を求める件：専決処分（せんけつしよぶん）とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

- 補正予算 5件 一般会計補正予算（第1回） 他

• 住宅改修の一部助成については、当初400万円を予算措置していましたが、申し込み件数の増加により、1,200万円を増額補正する提案がされました。

- 条例制定 1件 本別町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく規則を定める条例の制定
- 条例改正 1件 本別町介護保険条例の一部改正
- 請負契約 2件 平成26年度向陽町団地公営住宅改善工事請負 他
- 同意 1件 監査委員選任について同意を求める件
- その他 1件 辺地総合整備計画
- 意見書 4件
 - 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

- ・地方財政の充実・強化を求める意見書
- ・労働者保護ルールの改正に反対する意見書
- ・安全保障関連法案に反対する意見書

第3回定例会

9月8日、16日、17日、18日

- ・一般質問 6名の議員から11問の質問がありました。
- ・補正予算 5件 27年度一般会計補正予算（第6回） 他
- ・条例制定 5件 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定 他
- ・条例改正 2件 本別町個人情報保護条例の一部改正 他
- ・その他 3件 北海道市町村総合事務組合規約の変更 他
- ・意見書 3件
 - ・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
 - ・国益を損なうTPP交渉からの撤退を求める意見書
 - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

第4回定例会

12月8日、15日、16日

- ・一般質問 4名の議員から7問の質問がありました。
- ・専決処分の承認 4件 27年度一般会計補正予算（第7回） 他
- ・補正予算 8件 27年度一般会計補正予算（第8回） 他
- ・決算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で26年度9会計の決算総額は119億5,800万円

・本別高校の教育を考える会へ、前年比約1,000万円以上の補助金を増額したのは、生徒に魅力を感じてもらうための支援や、保護者の負担軽減を考えてのことです。結果として、多くの大学入学者、100%の就職決定につながったと思われます。

- ・条例改正 7件 本別町立へき地保育所条例の一部改正 他

・こども・子育て支援新制度により、国・北海道から特例で給付を受けるための改正。また、平成28年4月から2歳児の保育を開始するため、2歳児の保育料を設定する改正内容等です。

- 同意 1件 教育委員会委員任命について
- その他 1件 池北三町行政事務組合規約の変更に伴う財産処分
- 意見書 1件 ・TPPから地域の経済と暮らしを守ることを求める意見書

平成28年第1回定例会 3月1日・8日(ナイター議会)・9日・22日

- 一般質問 6名の議員から10問の質問がありました。
- 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で28年度9会計総額予算は113億9,317万8千円
- 補正予算 10件 27年度一般会計補正予算(第11回) 他
- 条例制定 3件 本別町行政不服審査会条例の制定 他
- 条例改正 2件 本別町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正

• 乳幼児等医療費助成については、「満15歳から満18歳以後の最初の3月31日までの者」に拡大。ただし、親権のある保護者から扶養をうけている方であり、就労している方は該当しません。なお、保護者には所得要件の条件があります。

- その他 3件 定住自立圏形成協定の変更 他
- 意見書 2件
 - 軽度外傷性脳損傷・脳しんとう周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書
 - TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書は、賛成者5人、反対者6人で否決しました。

② 臨時会

平成27年第1回臨時会 2月10日

- 補正予算 1件 一般会計補正予算(第17回)
- 条例改正 1件 本別町使用料条例の一部改正

• 体育館や中央公民館など公共施設の室料や使用料について、消費税率(8%)の改定、光熱水費や燃料費の価格変動が大きいことから見直すこととした条例改正提案。賛成5人、反対者6人で否決しました。

- 意見書 1件 農協関係法制度の見直しに関する意見書

第2回臨時会 4月23日

- 専決処分の承認 2件 過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正 他
- 条例改正 2件 本別町税条例等の一部改正 他
- 同意 1件 教育委員会教育長任命について同意を求める件

第3回臨時会 8月4日

- 補正予算 1件 一般会計補正予算(第4回)

平成28年第1回臨時会 2月12日

- 補正予算 8件 一般会計補正予算（第9回） 他
- 専決処分の承認 2件 本別町税条例等の一部を改正する条例の一部改正 他
- 条例改正 3件
 - 職員の給与に関する条例の一部改正
 - 常勤特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正
 - 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

委員会
(平成27年中の取り組み)

町議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査したり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査したり、調査・研究するために設置される「特別委員会」があります。

27年中は「予算審査特別委員会」、「決算審査特別委員会」を設置し、審査・調査を行いました。

① 議会運営委員会

議会の運営を調整したり、議会の改革・活性化に取り組む委員会です。

1. 委員会開催日

1月 9日、 1月22日、 2月 4日、 2月10日、 2月27日、 3月 6日
3月10日、 3月16日、 4月 6日、 5月18日、 5月29日、 6月 2日
6月 3日、 6月 5日、 7月15日、 7月23日、 8月 4日、 9月 4日
9月11日、 11月20日、 12月4日、 12月11日、 12月15日 計23回

2. 行政視察研修

11月18日・19日・20日

◆根室市

根室市議会では、平成21年12月「議会改革調査等特別委員会」を設置、委員会活動として「講演会」「市民との意見交換会」を開催し、「議会と市民の関係」と「議会と行政の関係」の2つの小委員会に分けて意見の集約を図り、議会改革の内容を以下のように決めました。

1. 議員定数の削減

議員定数20人を平成25年改選期から2人削減し18人に。

2. 政務活動費の増額

用途状況の公表、政務活動費は年額10万円から24万円に増額。

3. 議会基本条例の制定 : 平成24年12月に制定

議会基本条例は、市民との情報共有を図るため懇談会や議会報告会の開催、本会議や委員会における質問、質疑の論点や争点を明確にするため一問一答方式を導入、反問権（市長や職員からの逆質問）の導入や議員間討議の活性化など全24条で構成されています。

通年議会制は平成24年9月から導入。議会運営は、委員会中心主義（原則として委員会での審査、調査を経た後、その結果をもとに本会議において審議、表決を行う）がとられており、「通年議会制の導入によって常任委員会活動が活発化した」、「議長の召集により決議等を適宜に行うことができる」などが活性化に繋がるとのことでした。

◆大空町

平成23年4月、「議会基本条例の制定特別委員会」を設置し具体的に検討に入り、平成24年6月「大空町議会基本条例」が可決、制定されました。

条例は全15条で構成されており、主な内容と実践として「わかりやすい」、「説明責任を果たす」、「町民の信託にこたえる議会運営」を3本柱としています。

具体的には、議会のインターネット配信、傍聴者への議案配布、旧合併2町村（女満別、東藻琴）での議会報告会の開催、一般質問の一問一答方式（反問権は内容の確認程度）、議会広報に関するモニター制度を導入（平成25年9月より5人を委嘱）議会基本条例パンフレットの全戸配布等です。

通年議会制については現時点では考えていないとのことでした。

② 総務常任委員会

総務、住民、くらし、教育等に関する
案件を審査・調査します。

1. 所管事務調査

1月23日

◆税徴収の見通しについて

1. 普通税・目的税の推移

普通税・目的税全体（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税）では平成21年度9億4,438万から平成30年度は8億6,562万円となる見込みです。

2. 国民健康保険税の推移

平成25年度2億9,659万円（被保険者2,683人）ですが、平成29年度の推計値は2億6,533万円（被保険者2,278人）を見込んでいます。

◆財政評価と基金の現状について

太陽の丘野球場は国の「地域の元気臨時交付金」を活用して平成25年5月より測量実施設計業務を行い、9月から建設工事に着手してきました。設計委託費980万円、建設工事費7,300万円を計上していましたが、人件費、資材費の高騰や雨水排水整備の変更等で2,700万円の補正、総工事費1億円となりました。

4月22日

◆第6次総合計画のうち、町民参加のまちづくりの経過と見直し

平成23年から開始された「第6次総合計画」は、計画策定のスタート段階から町民との協働を基本とした計画づくりを進め、地域主権の観点に立った計画策定を行い、学ぶことの重要性を確認し、本町がこれまで進めてきた支え合いの精神を大切に活力ある元気なまちの創造を目指し、「ともに学び 支え合い 活力のあるまちづくり」を計画のテーマにしています。

◇町民参加の機会拡大

〈推進状況について〉

- ① 条例委員などの公募制の充実
- ② 計画策定などの町民参加の拡大
- ③ (仮称)自治基本条例の制定

〈課題・今後の動向〉

- ・公募に応じる方が少ない
- ・(仮称)自治基本条例の制定に向けて町民の手で作りあげることが大切と考えている。

◇町民協働の体系づくり

〈推進状況について〉

- ① 町民意識の向上
- ② 町民協働事業の推進

〈課題・今後の動向〉

- ・まちづくりにおける協働の主体は、町民、NPO、企業などが協働のパートナーである
- ・協働は責任と行動において相互に対等であることが不可欠

◇協働の担い手の支援

〈推進状況について〉

- ① 町民向け講座の充実
- ② 町民活動情報の発信

〈課題・今後の動向〉

- ・全体的には各講座への参加者が固定化、高齢化していることから町民の要望に基づく講座等の開催
- ・SNSなど多様な方法で町民と行政の双方向の情報発信の検討

◎ 町民が参加する委員会や検討会議では、公募する町民の割合が少なく、また参加者の中には「行政主導」と感じている町民もいることから、後

期計画の推進にあたっては、さらに町民の声を反映できるよう、課題と今後の動向を着実に実施すべきと思います。

7月21日

◆旧仙美里中学校跡地の利活用について調査しました。

(1) 仙美里中学校施設等利活用検討経過

仙美里中学校施設等利活用検討委員会（庁内）は、平成24年10月から平成26年8月まで5回開催され、利活用の提案、特別支援学校の取り組みについて報告を受けています。

また、仙美里中学校跡地活用検討会（仙美里地区）は、平成25年9月から平成26年9月まで4回開催され、仙美里地区の意見や要望の聴取、特別支援学校の誘致の説明が行われました。

しかし、特別支援学校の仙美里中学校跡地への誘致が難しくなったことから、平成27年に入り庁内会議を受けて、6月9日、7月16日に仙美里地区の検討会が開催され、今後は公募に向けて取り組むことが確認されました。

(2) 特別支援学校の開設に向けた動き

特別支援学校の誘致にあたっては、「特別支援教育を考える会」、本別障がいの子を持つ親の会「そらの会」が運動を進めてきましたが、仙美里中学校跡地への誘致は断念せざるを得ず、今後は新たな方向性への検討が進められます。

2. 行政視察研修

6月30日・7月1日・2日

◆ニセコ町 ・総合計画の進捗状況と今後の見通しについて

ニセコ町では第5次総合計画（平成24年度から平成35年度）におけるまちづくりの基本理念は「環境創造都市」で、既に策定されている「ニセコまちづくり基本条例」との整合性をとりながら、最高のまちづくり施策として位置づけられています。4年ごとの基本計画の見直し作業は、町民アンケートの実施、町民委員会による検証と評価、結果公表により必要に応じて見直しています。

今後8年間（平成28年度から34年度）の重点計画は、基本的には町民アンケート結果から定めますが、行政側からの長期的視点とアンケート結果という客観的根拠を軸に進め、また、地方創生総合戦略（平成27年度から31年度）の施策との整合性を図って進められます。

◆喜茂別町 ・総合計画の進捗状況と今後の見通しについて

喜茂別町では、第5次総合計画は平成24年度から平成31年度までの8年間としています。（町長の任期に合わせた期間です）

策定にあたっては、町民各界の24人による「まちづくり審議会」を設置策定されました。

計画の中間見直しは、平成28年に後期基本計画を見直しますが目標達成の具体的手段である実施計画は、計画期間を3年間とし毎年度見直しをしています。なお、町民要望や施策に対する意見は、中学生、高校生まで含めた町民アンケート、毎年5地区で開催される町民懇談会により計画の策定や見直しに反映しています。

③ 産業厚生常任委員会

農林業、商業、建設、福祉などの案件を審査・調査します。

1. 所管事務調査

1月27日

◆養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの現状と今後の状況について

○養護老人ホームの概要

入所定員は45人で、昭和48年10月1日に事業を開始し、建物については41年が経過しています。

利用者数は17人で、平均年齢は84歳です。また、入所申込者は7人ですが、いずれの方も入所を保留しています。

○特別養護老人ホームの概要

「平成27年4月から入所できる基準が改正《介護度1⇒介護度3》されたため、平成28年4月1日現在の状況を記載しています。」

入所定員は50人（他にショートステイ5人）で、昭和53年1月20日に事業を開始し、建物については37年が経過しており、4月1日現在の利用者数は50人です。

また、入所基準を満たしている申込者数は84人ですが、そのうち、即時入所希望者は38人で、残りの46人は、今後の入所を希望している方です。

①即時入所希望者の現在状況

- | | |
|--------------------------|-----|
| ・老人保健施設、病院、養護老人ホーム等施設入所者 | 24人 |
| ・小規模多機能施設等への通所者 | 4人 |
| ・在宅者（グループホーム等の利用者含む） | 10人 |

4月24日

◆商業振興対策について

(1) 本別町の人口、商工業の変遷

本別町の人口は、昭和34年の18,852人をピークに年々減少し、平成27年2月末住民基本台帳人口は7,680人となっています。

小売・卸売業等では、昭和41年の294軒から平成24年には96軒に、工業では、昭和45年の42事業所から平成24年には11事業所といずれも減少しています。

(2) 具体的な中期の方向性及び施策概要

① 農産物を活用した付加価値を高める取り組み

- ② ソーシャルビジネスの取り組み
 - ③ 林産資源を活用した関係企業の育成、誘致
 - ④ 高速道路網を活用した観光・商工振興
- ◎ プレミアム商品券（暮らし支援20%上乘せ）の発行事業は、地域経済に及ぼす波及効果は大きなものと考えますので、今後も継続できたらよいと思います。

人口減少を食い止めるには、農協、商工会や関係団体の連携が重要なものと考えます。今後とも、より一層の人口減少対策、起業家支援対策、商業支援対策等を含め鋭意取り組むよう期待します。

◆勇足定住促進団地の現状と今後の対応について

○概要について

勇足地区定住促進団地は、過疎地域集落再編整備事業（定住促進団地整備事業）を活用し、平成17年5月に着工、造成及び道路改良舗装工事等の周辺生活環境整備を行い、同年9月に竣工しました。

現在12区画中、4区画が販売済みとなっております。

1区画当たりの面積は、168坪から198坪です。（平均坪単価は約7,000円となっております。）

○今後の対応について

地方創生における地方への人の流れをつくる動きと連動し、移住定住促進を推進するひとつのツールとして、引き続き、勇足定住促進団地のPRを実施していきたい。

継続した広報・PR活動などの取り組みや購入要件の緩和や住宅建設の支援制度などの検討も行い、販売促進に努めます。

10月27日

◆低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業の取り組みについて

(1) 本別町の概要（平成27年9月末現在）

人	口	7,571人
世帯数		3,729世帯
高齢単身世帯		767世帯
高齢夫婦世帯		717世帯
高齢者数		2,848人 *高齢化率 37.6%
介護保険料		5,770円（第6期基準額）

(2) 低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業の概要

自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産高齢者を対象に

- ① 既存の空き家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援
- ② 日常的な相談等（生活支援）や見守りにより、高齢者が住み慣れた地域において継続的に安心して暮らせるような体制を整備する事業
- ③ これらの事業を実施するための基金の立ち上げ支援とともに

地域連携、協働の仕組みを構築する事業

(3) 高齢者等住まい・生活支援検討委員会等の設置

◎ 高齢者等住まい・生活支援検討委員会は、平成26年1月28日に設置されました。

委員数は20人以内で任期は平成28年3月31日です。委員には、JA、商工会など町内関係分野の有識者等の中から町長が委嘱します。

趣旨

本別にふさわしい総合的な住まい・生活支援のあり方を検討する。

- ①「空き家等対策」空き家、空き地、空き店舗など
- ②「買い物困難者支援」買い物に不便、苦勞を感じる方など
- ③「除雪対策」生活除雪、道路除雪など
- ④「厚労省モデル事業」空き家を有効活用した住まいの確保など
- ⑤「地方創生」本別の特徴を生かした自律的で持続的なまちづくり

(4) 空き家等実態調査

調査の概要

- ・調査地域：本別町全域（76自治会中、4自治会を除く）
- ・調査対象：住宅、共同住宅、店舗、倉庫・物置、空き地
- ・調査対象戸数：3,267戸（町全体の住宅戸数）

一次調査

- ・調査担当：市街地区は自治会長、農村地区は民生児童委員
- ・調査方法：調査票及びゼンリン地図への記入調査
- ・調査期間：平成26年11月～12月

二次調査

- ・調査機関：ゼンリン（株）北海道
- ・調査内容：1次調査をもとにゼンリン調査員が現地を詳細調査。空き家台帳を作成し、ゼンリン地図上に台帳・家屋等写真を表示するデータベースシステムを開発
- ・調査期間：平成27年1月～3月

三次調査

- ・調査内容：空き家等所有者に対し意向調査（アンケート調査）
- ・調査期間：平成27年度

四次調査

- ・調査内容：空き家等有効活用調査
- ・調査方法：三次調査結果により有効活用を図りたい意向を持つ所有者に対し、詳細な現地調査を実施
- ・調査期間：平成27年度

2. 行政視察研修

10月13日・14日・15日

当別町◆社会福祉法人ゆうゆう 共生型事業施設の運営と各種取り組みについて

(1) 共生型コミュニティー農園ペコペコのはたけ

- ・当別町の基幹産業である農業を通じて、子どもから高齢者、障がい者、学生など、あらゆる住民が集い、活動できる交流拠点。

(2) 共生型地域福祉ターミナルみんなのうた

- ・子ども、高齢者、障がい者など、年齢や障がいの種別を超えた「地域住民の交流」を図り、「困った時はお互いさま」の精神で地域福祉を支える様々な住民のボランティア活動情報を集積し、推進するための拠点。

(3) グループホーム「KIYOSE」

- ・地域での老朽化が進んでいるアパートをグループホームへリフォーム転用

鷹栖町◆社会福祉法人さつき会 老人福祉施設の運営と各種取り組みについて

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム「ぬくもりの家えん」の概要

①利用定員

- ・特別養護老人ホーム20人（10人1ユニット×2）
- ・小規模多機能ホーム24人

②居室

- ・特別養護老人ホーム1部屋あたり約9畳
- ・小規模多機能ホーム1部屋あたり約6畳 全室個室です

③床面積

- ・特別養護老人ホーム 867.68㎡
- ・小規模多機能ホーム 289.81㎡
- ・地域交流スペース 111.92㎡

(2) 鷹栖町における介護サービス・地域包括ケアの課題

- ① 軽度者の早めの住み替え（町外流出を防ぐ）
- ② 地域リハビリテーション活動及び住民参加型介護予防サービスの推進
- ③ 地域包括ケアを担う介護看護従事者の確保

④広報広聴常任委員会

議会及び町の広報広聴、各種統計などの案件を審査・調査します。また、平成9年より毎年4回の「議会だより」を発行しています。

1. 委員会開催日

議会だより72号	1月14日・19日
議会だより73号	3月12日・31日、4月13日・17日
議会だより74号	6月10日・25日、7月10日・17日
議会だより75号	9月17日、10月7日・26日、11月2日

2. 議会広報研修

8月18日・19日

札幌市で全道の議会広報研修会があり3名が参加しました。

◆議会広報紙紙面編集のポイント

- ・住民にわかりやすく情報訴求するための紙面配置
- ・読んで頂くための紙面編集の工夫
- ・住民にわかりやすい紙面編集
- ・読みやすい紙面表現
- ・可能性のある文字表現

◆知っておきたい視覚化の基礎知識

- ・広報紙の表現主体となる「書体」
- ・文字の組み方の色々
- ・カラー・アミ
- ・レイアウトフォーマットの活用
- ・紙面レイアウトの方法と住民視点に立った表現
- ・紙面表現の基本留意点

◆議会広報紙のクリニック

- ・写真を使用するときの注意点
- ・文字、文章について
- ・傍聴者インタビューについて

* 読みやすい広報紙をつくるためには、「誰に」「何を」「一番に伝えたいか」を明確にして優先順位をつけることが大事であり、関心をつかむためにビジュアル素材の活用など多彩に用いて読者（住民）を楽しませる工夫や、文字のポイント数を上げるなど、高齢者や障がいをもっている方に配慮をしていきたい。今回の研修会で学んだことを生かし、より良い広報づくりを目指していきます。

◎ 平成27年度各会計予算審査特別委員会

3月17日・18日

平成27年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算（案）、総額113億9,317万8千円で原案どおり可決しました。

◎ 平成26年度各会計決算審査特別委員会

10月5日・6日・7日

平成26年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額119億5,800万円の決算を認定しました。

- 10月21日 ・10月8日に発生した温帯低気圧に伴う強風被害について
・まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定について ……他
- 11月26日 ・へき地保育所のサービス拡大について
・北海道市町村連携地域モデル事業について ……他
- 12月 8日 ・選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について ……他

計19回

第6回 町民懇談会

会 場	開 催 日	参加者数
町体育館	4月22日	24人
勇足地区公民館	//	14人
ふれあい交流館（向陽町）	4月23日	25人
健康管理センター（清流町）	//	17人
美里別地区公民館	4月24日	9人
仙美里地区公民館	//	6人
合計		95人

そ の 他
(平成27年中の取り組み)

■ ボランティア活動

- 雪あかりナイト協力（キャンドル作り等） 1月23日～ 1月31日
- 道路脇等のゴミ拾い（本別温泉グラウンド 柵前 5月25日
道道、追名牛町道）

■ 議員研修等

- 本別町林活議連総会 6月10日 本別町
- 道町村議会議長会議員研修会 7月 7日 札幌市
- 町村議会新任議員研修会 7月23日 帯広市
- 十勝林活議連協議会役員会 7月28日 帯広市
- 十勝林活議連協議会総会 8月28日 帯広市
- 本別町林活議連役員会 9月 8日 本別町
- 十勝町村議会議長会議員研修会 10月23日 士幌町
- 十勝林活議連合同研修会 11月16日 浦幌町

他、予算・決算勉強会など

■視察対応

小松島市議会	10月21日	
○本別町における地域経済活性化の取り組みについて		
○本別町内での雇用創出について		
○あいさい広場で販売している本別町産農産物の現状と今後の展望について		
遠別町議会	10月29日	
○教員住宅の整備状況について		
清水町議会	11月13日	
○高齢者向け賃貸住宅について		
○小規模多機能型居宅介護事業所について		
美瑛町議会	11月26日	
○福祉と連携した空き家対策について		
○福祉でまちづくりの取り組みについて		

■議長の動静（主なもの）

十勝町村議会議長会定例会	2月20日	帯広市
一部事務組合議会定例会	2月26日	帯広市
帯広市本別会総会	3月28日	帯広市
十勝町村議会議長会定例会	5月22日	帯広市
十勝圏活性化推進期成会文教福祉委員会	5月22日	帯広市
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会	6月 1日	北見市
道町村議会議長会定期総会	6月17日	札幌市
東京本別会	6月20日	東京都
一部事務組合議会臨時会	6月29日	帯広市
とちかち広域消防事務組合議会臨時会	6月29日	帯広市
北海道横断自動車道期成会要望	7月29日～30日	札幌市、東京都
十勝町村議会議長研修会	8月21日	足寄町
とちかち広域消防事務組合議会定例会	8月31日	帯広市
全国議長大会	11月11日	東京都
北海道横断自動車道期成会要望	11月24日～25日	札幌市、東京都
一部事務組合議会定例会	11月27日	帯広市
十勝町村議会議長会意見交換	12月25日	帯広市

・・・他

議会・委員会等の開催状況

(1) 本会議

区分		会期日数			参考	一般傍聴者	
		本会議 日数	その他の 休会日数	計	本会議日の 他会議延日数		
定例会	1回	3月	5日	13日	18日	4日	44人
	2回	6月	3日	6日	9日	4日	13人
	3回	9月	4日	7日	11日	3日	17人
	4回	12月	3日	6日	9日	4日	12人
	計			15日	32日	47日	15日
臨時会(3回)			3日	0日	3日	9日	6人
年間計(9回)			18日	32日	50日	24日	92人

(2) 常任委員会(総務、産業厚生、広報広聴)

開催延日数				傍聴者	
付託事件審査		所管事務調査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	35日	21人
0日	0日	8日	27日		

(3) 議会運営委員会

開催延日数				傍聴者	
付託事件審査		所管事務調査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	26日	0人
0日	0日	11日	15日		

(4) 特別委員会(予算・決算)

開催延日数				傍聴者	
予算付託事件審査		決算付託事件審査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	5日	4人
2日	0日	0日	3日		

(5) 議員協議会、町民懇談会

開催延日数				傍聴者	
議員協議会		町民懇談会			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	25日	98人
9日	10日	2日	4日		

(6) 会議日数計

開催延日数				傍聴者
本会議	会期中	閉会中	計	
18日	32日	59日	109日	215人

議会年間会議・行事等回数

氏名	会議			行事等		合計		会議名	回数		
	開催数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数				
方川一郎	109	81	59	100	80	181	139	定例会	15		
林武		81	58	46	39	127	97	臨時会	3		
阿保静夫		95	66	議員 平均 32	議員 平均 26	127	92	議員協議会	19		
高橋利勝		79	58			111	84	町民懇談会	6		
方川英一		78	56			110	82	議会運営委員会	26		
小笠原良美		79	58			111	84	総務常任委員会	8		
黒山久男		55	40			87	66	産業厚生常任委員会	10		
山西二三夫		95	67			127	93	広報広聴常任委員会	17		
大住啓一		52	39			84	65	予算特別委員会	2		
篠原義彦		72	49			104	75	決算特別委員会	3		
藤田直美		71	48			103	74	議運、総務、産業は行政視察を含む			
矢部隆之		70	49			102	75				
計	109	908	647			-	-	1,374	1,026	計	109
平均	-	75.7	53.9			-	-	115	85.5		

一般質問 一覧表

平成27年 3月 第1回定例会

順	議員名	質問事項
1	高橋利勝	第6期介護保険事業計画について 戦後70年を迎えて
2	大住啓一	へき地患者輸送バスと循環バスの運行形態見直しについて 地籍調査事業を実施する考えは
3	小笠原良美	農家民泊（体験）受け入れの輪を広める方策を
4	黒山久男	公共施設マネジメント計画について
5	阿保静夫	総合的な「住宅リフォーム制度」は柔軟な対応で 「買い物弱者」対策の検討を
6	藤田直美	中学、高校生のピロリ菌検査について
7	林武	人口減少をくい止める策は

平成27年 6月 第2回定例会

順	議員名	質問事項
1	阿保静夫	オンデマンド（予約制）型の町有バス運行の検討を バイオガスプラント活用の方向性は
2	高橋利勝	放課後子ども教室について 合同納骨塚の設置について
3	篠原義彦	特別支援学校（高等部）誘致の考えは
4	大住啓一	町が誘致した“アリスト本別ゴルフ倶楽部”の状況について へき地保育所における未満児の入所について
5	矢部隆之	本別町の観光振興について
6	林武	本別高校生徒の確保について

平成27年9月 第3回定例会

順	議員名	質問事項
1	高橋利勝	マイナンバー制度の実施にあたって 定住化政策について
2	篠原義彦	本町の生乳生産について
3	小笠原良美	旧ふるさと銀河線 線路用地払下げ状況は
4	阿保静夫	18歳選挙権、町としての対応は 新老人ホームの運営形態は
5	藤田直美	出産、子育て支援の拡充について 移住、定住促進のための取り組みについて
6	大住啓一	“出来秋”の見通しと、農業予算の考え方は 本別高校存続に向けた対策について 人口減少対策と市街地の活性化対策について

平成27年12月 第4回定例会

順	議員名	質問事項
1	高橋利勝	一人暮らしの高齢者の安否確認と緊急通報体制について 障害者差別解消法の施行にあたって
2	大住啓一	特別養護老人ホームの整備について
3	矢部隆之	本町の防災対策について
4	阿保静夫	TPP「大筋合意」に対する対応は 介護職員の確保対策は

平成28年 3月 第1回定例会

順	議員名	質問事項
1	阿保静夫	ふるさと納税、さらなる前進を 本別高校支援の在り方は
2	高橋利勝	TPP 交渉の取り組みについて 消防の広域化について
3	篠原義彦	TPP 大筋合意による農業への対応は
4	大住啓一	消防広域化のスタートにあたって 農業の振興について 人口減少対策について
5	小笠原良美	公営住宅、町営住宅の空き室状況と対策について
6	藤田直美	発達支援センター強化について

2) 議案等審議状況 (27.1.1 ~ 27.12.31)

(1) 付議事件数等

(単位 : 件)

審議方法

提出者別・種類別		定例会	臨時会	計	本会議 即決	委員会付託		報告	
							常任	特別	
町 長 提 出	種 類	条 例	31	3	34	34	0	0	0
		予 算	38	2	40	31	0	9	0
		決 算	9	0	9	0	0	9	0
		その他事件	17	1	18	15	0	0	3
		専決処分(法179)	5	2	7	7	0	0	0
		専決処分(法180)	7	3	10	-	-	-	10
		計 A	107	11	118	87	0	18	13
	結 果	原案可決	97	7	104				
		修正可決	0	0	0				
		否 決	0	1	1				
		審議未了	0	0	0				
		報告済み	10	3	13				
翌年へ継続		0	0	0					
計 (A)	107	11	118						
議 員 提 出	種 類	条 例	0	0	0	0	0	0	
		意 見 書	11	1	12	12	0	0	
		決 議	0	0	0	0	0	0	
		規則/その他	0	0	0	0	0	0	
		計 B	11	1	12	12	0	0	
	結 果	原案可決	10	1	11				
		修正可決	0	0	0				
		否 決	1	0	1				
		撤 回	0	0	0				
		審議未了	0	0	0				
		翌年へ継続	0	0	0				
	計 (B)	11	1	12					
年間延件数 (A + B)		118	12	130					

(2) 前年からの継続審議

(単位 : 件)

提出者別・種類別		委員会付託	計	本会議 即決	委員会付託	
					常任	特別
議 員	種類	意 見 書	0	0		
	結果	撤 回	0	0	0	0

3) 平成28年度 本別町各会計当初予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳入 款別	平成28年度 当初予算額	歳出 款別	平成28年度 当初予算額
1. 町税	901,437	1. 議会費	82,658
2. 地方譲与税	142,852	2. 総務費	830,298
3. 利子割交付金	1,808	3. 民生費	1,525,071
4. 配当割交付金	3,494	4. 衛生費	975,912
5. 株式等譲渡所得割交付金	733	5. 労働費	15,473
6. 地方消費税交付金	171,296	6. 農林水産業費	486,748
7. 自動車取得税交付金	21,535	7. 商工費	247,597
8. 地方特例交付金	1,943	8. 土木費	1,176,378
9. 地方交付税	2,908,601	9. 消防費	207,195
10. 交通安全対策特別交付金	1,313	10. 教育費	586,041
11. 分担金及び負担金	78,900	11. 災害復旧費	6,701
12. 使用料及び手数料	124,515	12. 公債費	624,437
13. 国庫支出金	810,846	13. 諸支出金費	1
14. 道支出金	309,374	14. 予備費	5,000
15. 財産収入	43,418		
16. 寄付金	4,003		
17. 繰入金	245,063		
18. 繰越金	35,000		
19. 諸収入	229,883		
20. 町債	733,496		
合 計	6,769,510	合 計	6,769,510

(2) 特別会計、企業会計

(単位：千円)

区 分		平成28年度当初予算額
特 別	国民健康保険特別会計	1,339,783
	後期高齢者医療特別会計	114,978
	介護保険事業特別会計	935,028
	介護サービス事業特別会計	283,670
	簡易水道特別会計	144,723
	公共下水道特別会計	567,316
企 業	水道事業会計	319,434
	国民健康保険病院事業会計	1,385,804
合 計		5,090,736

(3) 平成28年度議会費予算

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明
	節	金 額	
82,658	1. 報酬	29,376	議員報酬
	2. 給料	13,049	一般職給(3人)
	3. 職員手当等	17,562	議員手当 10,282 職員諸手当 7,280
内訳	4. 共済費	15,412	共済組合等納付金
議員人件費			議員 11,481
51,139			一般職 3,931
職員人件費	7. 賃金	1,735	臨時賃金(1人)
24,260	9. 旅費	1,785	費用弁償 998 普通旅費 183 特別旅費 604
議会事業費	10. 交際費	250	議長交際費
7,259	11. 需用費	1,448	消耗品費 405 食糧費 81 印刷製本費 962
	12. 役務費	248	通信運搬費 168 広告料 17 手数料 63
	13. 委託料	467	会議録調製業務委託
	14. 使用料及び賃借料	973	バス借上料
	19. 負担金補助 及び交付金	353	負担金(十勝町村議長会)

4) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(職見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
}			
平成21年 6月1日	190/100	230/100	420/100
平成21年12月1日	190/100	225/100	415/100
平成22年12月1日	195/100	200/100	395/100
平成23年 4月1日	190/100	205/100	395/100
平成26年12月1日	190/100	220/100	410/100
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に、次の割合を乗じた額とする。

6月 100分の202.5、12月 100分の217.5

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

人口 区分	町村名	人口 28年 1月末現在	議員定数(人)		議 員 報 酬 (議員一人当たりの報酬)						町村長(月額)	
			旧 上限数	現 定数	月額報酬	順 位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順 位	月額	順 位
A	陸 別 町	2,537	14	8	175,000 円	13	3.85 カ月	- %	2,773,750 円	15	680,000 円	16
	更 別 村	3,275	14	8	162,000 円	17	4.10 カ月	- %	2,608,200 円	17	690,000 円	13
	豊 頃 町	3,289	14	9	178,000 円	12	4.20 カ月	0.15 %	2,910,300 円	12	720,000 円	11
	中 札 内 村	3,953	14	8	161,000 円	18	4.20 カ月	- %	2,608,200 円	17	682,000 円	15
B	上 士 幌 町	4,891	18	11	165,000 円	16	4.20 カ月	0.15 %	2,697,750 円	16	740,000 円	8
	浦 幌 町	5,117	18	11	175,000 円	13	4.10 カ月	- %	2,817,500 円	14	626,000 円	18
	鹿 追 町	5,540	18	11	183,000 円	10	4.25 カ月	0.15 %	3,001,200 円	8	750,000 円	5
	大 樹 町	5,759	18	12	175,000 円	13	4.20 カ月	- %	2,835,000 円	13	684,000 円	14
	士 幌 町	6,312	18	12	195,000 円	4	4.20 カ月	- %	3,159,000 円	4	750,000 円	5
	新 得 町	6,339	18	12	188,000 円	5	4.20 カ月	0.15 %	3,073,800 円	5	766,000 円	4
	池 田 町	7,127	18	12	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	732,000 円	10
	足 寄 町	7,201	18	13	188,000 円	5	4.20 カ月	- %	3,045,600 円	6	740,000 円	8
	広 尾 町	7,310	18	13	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	667,000 円	17
	本 別 町	7,548	18	12	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	747,000 円	7
清 水 町	9,833	18	13	183,000 円	10	4.45 カ月	- %	3,010,350 円	7	700,000 円	12	
D	芽 室 町	19,023	22	16	204,000 円	3	4.10 カ月	- %	3,284,400 円	3	795,000 円	3
E	幕 別 町	27,410	26	20	212,000 円	2	4.20 カ月	- %	3,434,400 円	2	830,000 円	2
	音 更 町	45,385	26	20	235,000 円	1	4.20 カ月	- %	3,807,000 円	1	859,000 円	1

人口は各町村ホームページから、町村長月額は町村議会実態調査集計表(平成27年7月現在)を、左記以外は管内調査2月末現在を使用しています。

区分	人口 28年 1月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)			町村長(月額)	
		旧 上限数	現定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率		年間報酬額
十勝管内平均	9,881	18.2	12.3	185,222 円	18町村 4.18 ヵ月	4町 0.15 %	3,003,192 円	731,000 円
人口区分 B 十勝 11町平均	6,634	18.0	12.0	182,455 円	11町村 4.22 ヵ月	3町 0.15 %	2,966,473 円	718,364 円
人口区分 B 全道 51町平均	-	18.0	11.4	178,843 円	51町村 3.93 ヵ月	18町村 0.15 %	- 円	726,392 円
全道 144町村平均	-	17.0	11.1	177,487 円	- 4.04 ヵ月	59町村 0.14 %	- 円	725,007 円

全国 928 町村の平均報酬月額「212,349 円」で、北海道(町村平均額 177,487 円)は、47 都道府県中 44 位です。

人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

人口区分

平成22年に実施した国勢調査人口数により区分されます。

区分	国勢調査	人口
A	~	4,999人
B	5,000人	9,999人
C	10,000人	14,999人
D	15,000人	19,999人
E	20,000人	

6)議会改革・活性化の取り組み概要（計画）

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
議会の運営	議会基本条例の制定	・議会の最高規範となる議会基本条例を 制定 します。	28年6月制定予定
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするためにも 導入 します。	28年度導入
	自由討議の導入	・審議における議員間の自由な討議の運営を 導入 します。	28年度導入
	議会の議決に付すべき契約額等の検討	・管内状況を踏まえ、議会議決が必要な計画書並びに財産の取得金額等の適正化を進めます。	27年度～
町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に 導入 します。	随時検討
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行(平成9年)は、読まれる広報誌への努力をします。	実施中
		・ホームページを活用し各種議会情報を提供していますが、会議録(本会議)、議長交際費、一般質問各種情報を掲載します。	実施中
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度から 実施
		・付託案件など、委員会における賛否の宣言を進めます。	28年度
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～(実施中)
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会(委員会)を行います。	24年度～(実施中)
	ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し(平成12年から)多くの傍聴者に傍聴いただいております、引き続き開催をします。	12年度～(実施中)
災害時における情報の把握体制の整備	・災害情報の収集および把握体制について 推 進します。	27年度～	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
	町民議会（仮称）の開催について	・模擬議会、女性議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度（実施）
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～（実施中）
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～（実施中）
	議員の主な活動の公開	議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～（実施中）
議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策能力を高めるため、積極的に所管事務調査及び全員の自主的学習会を開催します。	22年度～（実施中）
		・常任委員会行政視察後の議員協議会での報告について。	27年度～（実施中）
		・行政視察における委員会内での協議	27年度～
		・議員セミナーの開催。	27年度～
	地域に溶け込んだ積極的社会活動	・ボランティア活動とともに、地域活動を活発化し、様々な場所で常日頃から町民の声を聞く努力を行います。	22年度～（実施中）
議員の政治倫理を規定	・議会基本条例制定とあわせ、政治倫理の高揚を図るため規定します。	28年度	

本別町議会

町民懇談会報告書

平成28年4月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会